

平成 21 年 第 3 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主党・道民連合
【会派役員】 副幹事長、1 期生会長、政策審議会メンバー
【所属委員会】 総合政策委員会理事、食と観光対策特別委員会
【党活動】 民主党北海道第 6 区総支部副代表、民主党北海道第 6 区総支部土別ブロック支部代表
【日 程】 平成 21 年 9 月 15 日（火）～10 月 9 日（金）25 日間

【一般質問】 会派を代表しての代表質問には三津丈夫議員（帯広市）が登壇し、衆院選による政権交代への対応、財政課題、地方分権課題、地域医療対策、景気・雇用対策などについて質疑を行った。

また、一般質問には、梶谷大志議員（札幌市清田区）、小林郁子議員（札幌市中央区）、田島央一議員（宗谷支庁）、中山智康議員（伊達市）、橋本豊行議員（釧路市）、勝部賢志議員（江別市）、高橋亨議員（函館市）、蝦名清悦議員（札幌市北区）、林大記議員（札幌市南区）の 9 議員が立ち、当面する道政課題や地域課題について道の取り組みを質した。

【主な審議経過】 第 3 回定例会直前の 8 月 30 日の衆院総選挙で、政権が交代した。定例会開会の翌日の 9 月 16 日には、鳩山政権が誕生、民主党が選挙に際して示した政権公約、マニフェストに基づく政策の実現が動き出した。

会派は、新政権が取り組もうとする政策転換に向けた知事の対応、自民党や中央省庁に依存して道政運営や選挙対応にあたってきた知事の政治姿勢等を論議した。知事は、新政権について「国民や道民の暮らしを守る基本的な考え方は、私の基本姿勢と方向性を一にする」、「北海道は、過疎化等の地方が抱える諸問題が顕著に現れており、地方再生のモデルとして支援いただきたい」と述べるなど、道政運営も大きな転換を迫られているにもかかわらず、真しな姿勢に欠ける発言で終始した。

麻生政権の解散先送りによって、新年度予算編成作業のやり直しなどは、日程的にも極めて厳しい作業になっており、今年度補正予算の見直しも含め、施策・事業の選択や、今後の財政運営をめぐるっては、日々、様々な激しい動きが続いている。新政権が政権公約の軸として掲げる「地域主権の確立」が、地域活性化や道民生活向上につながるように、北海道としても地域や道民の声を背景とした、適時適切な国への提言、情報発信が求められている。

また、道の対応が迷走を続けてきた、支庁制度改革をめぐる、道が会期最終盤で、条例の施行時期を来年 4 月 1 日とした上で、地域との協議を定めた条項を 3 定直後に先行して施行するとの方針を打ち出し、さらに迷走が重ねられることになった。道は、支庁制度改革の必要性を、地方分権改革と行財政改革の二つの視点で進めると説明してきたが、地域には、道の都合である行財政改革の視点ばかりが、一方的に地域に押しつけられ、道が地域行政に果たす役割を縮減、放棄しているとの反発が根強く残っている。

総合振興局と振興局の間での広域事務のあり方などをめぐっては、道町村会などとの間の溝は、なおも深いままだ。会派は、支庁制度改革を実効あるものとするためには、拙劣な見切り発車ではなく、地域との間で手順をつくした、ていねいな協議を進

めることが条例施行の前提となるなどとの主張を展開した。

なお、3 定で提案・可決された補正予算は、一般会計 139 億円、特別会計 3,400 万円。これで 21 年度の道予算規模は、一般会計 3 兆 771 億円、特別会計 7,069 億円、合計 3 兆 7,840 億円となった。

提案された補正予算のうち、道が国の経済対策に呼応して積み上げてきた第 3 次緊急総合対策分は、123 億円。これによって、第 3 次緊急総合対策の規模は、2,003 億円になり、知事が表明していた 2 千億円に到達したとされているが、うち約半分は国からの資金を積み上げた 13 基金の造成、積み上げによるものである。

【補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
当初予算	3,063,166,903	706,916,522	3,770,083,425
今回補正額	13,918,320	34,000	13,952,320
合計	3,077,085,223	706,950,522	3,784,035,745

補正予算の主なもの【(新)は新規事業】

- 3,459,971 千円……(新)医療施設耐震化臨時特例基金積立金（基金造成）
- 1,605,304 千円……(新)グリーンニューディール基金積立金（基金造成）
- 386,042 千円……(新)環境保全対策推進費（グリーンニューディール基金事業費）
- 249,840 千円……消費者行政活性化基金積立金（基金積増）
- 57,407 千円……消費生活向上対策事業費（消費者行政活性化事業費）
- 1,893,465 千円……(新)高等学校等生徒修学支援基金積立金（基金造成）
- 22,800 千円……私立高等学校授業料軽減補助金
- 198,000 千円……漁港漁村活性化対策事業費
- 3,309,901 千円……生活福祉資金貸付事業費補助金
- 93,657 千円……(新)遠隔医療普及促進事業費
- 99,975 千円……道民の健康づくり推進事業費
- 370,972 千円……(新)電子自治体推進費
- 200,000 千円……(新)アイヌ振興事業費（道単独事業）
- 27,708 千円……(新)A P E C 貿易担当大臣会合推進費（道単独事業費）
- 20,000 千円……電源施設等周辺地域対策費（通条分）
- 68,973 千円……国内航空ネットワーク形成推進費（通常分）
- 190,655 千円……(新)道徳教育用教材活用支援事業費

【予算特別委員会】10月2日から10月8日の日程で行われた予算特別委員会において、私は下記の項目について質問を行った。

「農政部所管事項」

1. 長雨低温被害対策について
 - 1) 長雨低温による北海道農業への影響について
 - 2) 地域別の影響について
 - 3) 具体的対策について
 - ① 再生産資金の確保について
 - ② その他の対策について
 - ③ 具体的対策のスケジュールについて

- 4) 農家所得（共済金支給基準）の確保について
 - 5) 暗渠などの基盤整備について
 - ① 基盤整備の有効性について
 - ② 地域要望と今後の対策について
 - 6) 営農技術の向上について
 - ① 農業改良普及センターの実態について
 - ② 営農指導体制の強化について
 - ③ 活動予算等の確保について
2. 道産米の普及について
- 1) 道産米食率 80%に向けた対策について
 - 2) 道産米のブランド化について
 - 3) 種子の配分方法について
 - 4) 今後の稲作の振興について

「教育委員会所管事項」

1. 校配置計画について
 - 1) 通学補助の実態と見直しについて
 - ① 実施状況について
 - ② 補助金の受給者について
 - ③ 地域の声について
 - ④ 進路の動向について
 - ⑤ 補助事業における扱いについて
 - 2) 地域キャンパス校のあり方について
 - ① 指定の考え方について
 - ② 実施上の課題について
 - ③ 課題の整理について
 - ④ 出張授業について

【総合政策委員会】

- 10月31日
1. 「北海道公共事業コスト構造改善プログラム」について
 2. 平成 20 年度道内市町村における決算概要及び健全化判断比率等について

【可決された議案・条例等】

- ◆北海道高等学校等生徒修学支援基金条例
- ◆北海道グリーンニューディール基金条例
- ◆北海道医療施設耐震化臨時特例基金条例
- ◆北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例
- ◆北海道消費生活条例の一部を改正する条例
- ◆北海道立開拓記念館条例の一部を改正する条例

【採択された決議・意見書】

- 直轄事業負担金廃止に伴う財政措置等を求める意見書
- 道州制特区に関する意見書
- 警察官の増員を求める意見書

- 北海道の自衛隊体制維持を求める意見書
- 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書
- 重大犯罪の公訴時効廃止を求める意見書
- ヒブワクチン及び肺炎球菌（七価）ワクチンの定期接種化の早期実現を求める意見書
- 「児童売春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」の改正を求める意見書
- 北方領土問題の解決促進等に関する意見書
- 総合交通体系の確立を求める意見書
- 北海道新幹線の建設促進を求める意見書
- 私学助成制度に係る財政措置の充実強化に関する意見書
- ほたてがい養殖の付着物被害対策を求める意見書
- 地方財政に配慮した国の予算執行及び予算編成を求める意見書
- 温室効果ガス削減の国民的合意を求める意見書
- 国の出先機関に関する意見書
- 日米 F T A 交渉に反対する意見書
- 道路整備に必要な財源の確保を求める意見書
- 高規格幹線道路ネットワーク整備の推進を求める意見書
- ダム事業の推進を求める意見書
- 全国学力テストの継続とさらなる充実を求める意見書

なお、○印の「地方財政に配慮した国の予算執行及び予算編成を求める意見書」以下の 8 本については、自民党が、民主党の政権公約批判のために地方議会からの意見書の大量提出を求めている動きに沿った内容であり、政権公約実現に向けての、従来の政策の点検作業や見直しへの議論が動き出したばかりでの意見書は、時期尚早、拙速であるなどとして会派は反対した。

【当面する課題と会派の対応】

1. 政権交代への対応について

衆院選挙によって、政権が交代した。暮らしのための政治、中央集権から地域主権への転換、霞ヶ関（官僚）依存からの脱却等を掲げた、民主党の政権公約、マニフェストが多くの有権者からの共感を呼んだ結果だ。

有権者の期待を背に受けて誕生した鳩山新政権は、これまで長年続いてきた、事業・施策のあり方の抜本的な見直し、麻生政権の景気対策補正予算の見直し、来年度予算編成の見直し等を急ピッチで進めている。

政権発足が、定例会開会の翌日ということもあって、政権への対応への論議は、いわば現在進行形で進められたが、知事は、選挙に際して、自民党候補の応援に奔走し、民主党が掲げる政権公約への批判を重ねたにもかかわらず、選挙結果について「様々な課題に対する民意が反映された」、今後の政権への対応について「生活者の立場に立った様々な施策での国民や道民の暮らしを守る基本的な考え方は、私の基本姿勢と方向性を一にする」等と誠実さが感じられない答弁で終始した。

国と地方の協議の場の法定化などに見られるように、今後の国との関係は、陳情・依存型から、提言・協議型と言うべきものに転換していくことになる。各自治体にとっては、「国民の生活が第一」を掲げる政権公約に沿った中央の様々な見直しに沿っての行政運営、財政運営の抜本的な見直しを迫られていく。

麻生首相の解散先延ばしによって、新年度予算作業は、極めて厳しい作業日程で進んでいくことになり、これまでは夏の各省庁の概算要求を基盤にしながら行われてきた道をはじめとする各

自治体の予算編成作業のあり方も抜本的な変化を求められている。さらに、政権公約に盛り込まれた子ども手当や、高校授業料実質無償化等の施策の新年度実施に際しては、各自治体の協力は欠かせない。

会派は、今後、民主党北海道などと協力して、各地域で「地域主権民主政策懇談会」を開催、民主党北海道が道内各界と政権公約について協議する「政策懇談会」にも積極的に参加し、地域や道民の声を政権に伝える提言活動に取り組んでいく。

2. 道財政について

第 3 回定例会には、20 年度の道決算が報告された。それによると、一般会計では歳入が 2 兆 9,307 億 3,700 万円、歳出が 2 兆 9,301 億 7,200 万円で差し引き 5 億 6,500 万円の黒字。このうち繰越事業の財源に 2 億 6,300 万円を充当した結果、実質収支額は前年度と同程度の 3 億 200 万円の黒字と言う、綱渡りと言うべき財政運営が続いている。

20 年度決算による道債残高は 5 兆 5,558 億円で、前年度を 438 億円下回り減少に転じたが、21 年度末の残高見込では 5 兆 6,685 億円で過去最高額となる。

また、21 年度の道の実質公債費比率は 22.3%、将来負担比率は 346.0%で、早期健全化基準（実質公債費比率＝25%、将来負担比率＝400%）に大きく近づいている。20 年度決算確定に伴い修正された今後の実質公債費比率の見通しでは、22 年度 24.3%、23 年度 25.2%、24 年度 25.0%、25 年度 24.3%、26 年度 24.4%。金利の安定傾向で、従来の見通しを 0.1 ポイント程度下回る修正となっているが、23、24 の両年度は、早期健全化基準に到達する厳しい運営が続く見込みだ。

20 年度決算については、今定例会で私も含めて設置された、決算特別委員会（伊藤政信委員長）で、今後審査していく。

【広報等】

*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2009 年 10 月（秋号）18 号

*ホームページの開設 2007 年 7 月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>